

平成30年度事業計画



社会福祉法人 隆徳会
特別養護老人ホーム サニーヒル横浜

目 次

	頁
一、実施事業	2
二、社会福祉法人 隆徳会 運営理念	
三、サニーヒル横浜の運営指針	3
四、サニーヒル横浜・職員行動指針	
五、各事業計画.....	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. 居宅介護支援事業の運営	
4. 福祉有償運送事業	
5. 地域貢献事業	
六、運営管理	5
1. 健康管理	
2. 機能訓練	
3. 栄養管理	
4. 非常時災害対策	
5. 施設入退所判定会議	
6. 職員研修	
7. 利用者の苦情対応体制	
8. 「自由意見箱」の設置	
9. 「横浜市・介護相談員」の受入れ	
七、地域等との連携・協力.....	8
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 施設見学者の受け入れ	
4. 施設実習の受け入れ	
八、各ユニット・課・委員会事業計画、職員の配置及び委員会等	9
1. 各ユニット・課 事業計画	
2. 各委員会事業計画	
3. 職員の配置	
4. 会議	12
5. 委員会	13
6. クラブ活動担当・職員親睦会・ サニーヒル横浜家族会事務局	15
7. 施設行事計画等	16
8. 保険衛生及び食事サービス	17
9. 災害防災対策及び職員研修計画	18

一. 実施事業

- 1、介護老人福祉施設 定員140名
- 2、(介護予防)短期入所生活介護 定員10名
- 3、居宅介護支援事業
- 4、福祉有償運送事業

二. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、ご利用者の立場に立って「安全・安心」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

三. サニーヒル横浜の運営指針

運営理念に基づいた施設運営を目指し、介護サービスの更なる向上を図るため、以下の短期・中期・長期の運営指針を定め、その目標達成に努めます。

短期（30年度）

- ① ご利用者が「自分らしく暮らせる」、個別ケアの充実に努めます。
- ② ご利用者に安全で安心して過ごせる生活を提供します。
- ③ 多職種が連携・協力し、質の高いサービスを提供します。
- ④ 認知症ケアの更なる充実に努めます。
- ⑤ ご利用者・ご家族のご希望に応え、個別行事を実施します。
- ⑥ 施設の人材と機能を地域のために活かします。
施設内研修や勉強会等を地域に開放するなど、地域への貢献事業を実施します。

中期（3年） 「ご利用者の満足に応えられる運営」

提供するサービスとケアの質的向上を基本に、より効率的で安定した施設運営を確立します。

長期（5年） 「高齢者介護に関する上質なサービスとケアの確立」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、魅力ある介護施設を目指します。

四. サニーヒル横浜・職員行動指針

職員が業務上の守るべき規範と優先順位を次のように定めます。

(1)安全の確保

安全最優先の生活介護、マニュアル・職場ルールの順守、施設・設備の整備、安全意識の徹底を最優先とし、事故の発生防止に努めます。

(2)親しみのある礼儀正しさ

笑顔、挨拶、アイコンタクトを大切にし、ご利用者・ご家族の希望に応え、相手の立場に立って考え、行動します。

(3)快適な生活環境の提供

ご利用者が自分らしく過ごせる快適な生活環境を提供し、サニーヒル横浜の職員としてプロ意識を持ち、介護サービスの向上を目指します。

(4)効率性の追求

職員はムリ・ムラ・ムダを排除して業務の改善を図り、ご利用者の生活がより豊かに過ごしていただけるよう、個別ケアの質的向上を目指します。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営 14ユニット:定員140名

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1)ご利用者一人ひとりの生活サイクルを重視した個別ケアを実施します。
生活支援、機能訓練、健康管理、衛生管理(感染症予防)
- (2)ユニットごとのレクリエーション活動を実施します。
ゲーム、カラオケ、誕生会、季節を感じるお楽しみ会、お出かけイベント等
- (3)ご利用者の趣味や楽しみを尊重したクラブ活動を実施します。
書道、音楽、囲碁、将棋、麻雀、手芸、生け花、頭の体操、料理の9つのクラブ活動
- (4)ユニットでは、年間を通して季節を感じる行事を実施します。
お花見、イチゴ狩り、端午の節句、菖蒲湯、七夕、納涼の夕べ(花火会)、
お月見、お神輿見学、栗拾い、ハロウィン、ゆず湯、クリスマス会、初詣、
節分、ひな祭り等の季節の行事や手作りおやつなどを随時実施
- (5)施設全体で取り組む行事は、以下のとおり実施します。
サニーヒル横浜祭、敬老祝賀会、新年会
- (6)「サニーヒル横浜家族会」との連携・協力を深めます。
サニーヒル家族会役員との月1回の定例会議
ご家族との意見交換会や勉強会の開催
年2回多目的ホールで家族会主催のミニ喫茶を開催
「サニーヒル横浜祭」でバザーを企画・運営
ご利用者のためのお楽しみイベントの企画・実施
その他、ユニット行事や外出行事、大掃除等への協力
- (7)特養及び短期入所を合わせた年間平均利用率 97.5%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営 定員 10名

ご利用者それぞれの身体状況に合わせて、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、健康管理、衛生管理等のサービスを提供します。

また、ご利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

また、季節を感じる行事や手づくり食事会、誕生会など個別行事を実施します。

3. 居宅介護支援事業の運営

ご依頼のあったご利用者の認定調査を中心に事業を進めます。
事業運営にあたっては、関係機関との連携・協力を努めます。

4. 福祉有償運送事業

要介護状態等により移動することが困難であり、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対し、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供します。

5. 地域貢献事業

施設内研修や勉強会等を近隣施設や、関係機関との交流会や勉強会を通して地域市民に公開し、ともに学ぶ機会をつくります。

六. 運 営 管 理

1. 健康管理

医師・看護師及び介護職員がご利用者の健康状態を把握し、疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持・改善を図るとともに、感染症の予防に努めます。

- (1) 定期回診 内科(週1回)、精神科(月2回)、歯科(週2回)
- (2) 看護体制 看護師7名体制の維持(ご利用者の健康管理、薬剤管理、医療的処置、容態急変時の対応、看取り介護の実施及び健康相談等)
- (3) 年間健康管理(体重測定:月1回、健康診断:年1回、口腔ケア:毎日インフルエンザ及び肺炎球菌予防注射(希望者):年1回)
- (4) 必要に応じて、皮膚科、泌尿器科の医師による往診で対応します。

2. 機能訓練

ご利用者の身体状況に合わせて、理学療法士等による専門的機能訓練と機能訓練計画に基づき、ユニットでの介護職員による「生活リハビリ」や「リハビリ体操」によって、ご利用者の身体機能の維持に努めます。

3. 栄養管理

栄養ケア・マネジメントに基づき、ご利用者ごとの課題に合わせた食事を提供します。
また、ご利用者の嚥下状態に応じた食事を提供します。
なお、給食調理業者(富士産業株式会社)により常食のほか、歯茎でつぶせるほどやわらかい「やわらか食」と、さらにやわらかい「ゼリー食」の三種類の形態でお食事を提供いたします。

- (1) 献立 嗜好調査や嚥食状態の把握を基に、安全で新鮮な食材と家庭的で季節を

感じていただける献立を作成します。

- (2) 行事食 月1回、季節にちなんだお食事を提供します。また、年2回特別食を提供します。(敬老祝い膳、寿司、おせち料理等)
- (3) 選択食 月1回、ご利用者が主菜の選択(肉又は魚等)ができるお食事を提供します。
- (4) 療養食 持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。
- (5) 衛生管理 食中毒や感染症予防対策のため、衛生保持の研修を実施するとともに厨房職員については、細菌検査と厨房内の衛生管理を徹底します。
- (6) 非常食の備蓄 災害時に備え、ご利用者の嚙下状態に応じた各形態の食事と水分を3日分確保します。

4. 非常時災害対策

大規模地震や火事、洪水等の災害に備えるため、「消防計画」、各防災マニュアルに基づき訓練を実施します。

- (1) 地元消防署の指導のもとに総合防災訓練:年2回
- (2) スプリンクラー等消防設備等の点検:年2回(業者委託)
- (3) 防災備品等の自主点検:年2回
- (4) 夜間想定 of 防災訓練:年1回以上
- (5) 心肺蘇生及 AED 操作訓練:新規採用職員を対象に実施
- (6) 旭区及び上川井町内会との防災・消防応援協定に基づき、相互に災害についての点検と協力・確認を実施。特別避難場所(要援助者施設)の整備
- (7) 川井地域支え合いネットワークとの協定により、災害時に要援助者を一時避難所として受け入れに協力
- (8) 洪水災害発生に備え、避難計画の作成と訓練の実施

5. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり、多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

第三者委員 阿部 恵司 氏 旭区川井地区民生委員・児童委員協議会会長

6. 職員研修

職員の資質向上を図り、より良いサービスの提供を目的とした施設内研修及び外部派遣研修等に積極的に職員を参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- (1) 年間研修計画に基づき、施設内研修を毎月実施します。
- (2) 専門的知識や技術の向上を目指し、外部派遣研修に職員を随時参加させます。
- (3) 新人職員にマニュアルに基づき、一定レベルに達した技術・知識研修を行います。
- (4) 外部講師による研修を通して、施設全体の個別ケアの向上を目指します。
- (5) 職員の資格取得・スキルアップを支援します。
- (6) 地域との連携を深めるため、他施設や医療機関、関係機関との交流機会をつくと共に施設内研修を地域に公開します。

7. 利用者の苦情対応体制

介護サービスに対するご利用者やご家族の苦情やご意見を受け止めることにより、介護サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置しています。

第三者委員 阿部 恵司 氏 旭区川井地区 民生委員・児童委員協議会会長
☎045-921-2389

第三者委員 中野 みどり 氏 旭区上川井第2地区 民生委員・児童委員
☎045-921-0907

8. 「自由意見箱」の設置

ご利用者やご家族が、施設運営や介護サービスに対して直接意見を述べにくいことを想定し、自由意見箱を施設の各階4か所に設置しています。施設環境を含め、ご意見、ご提案、お叱り等を寄せていただき、より良い施設運営に反映します。

※ご利用者・ご家族からのご意見に対する回答は、施設内に掲示します。

9. 「横浜市・介護相談員」の受入れ

横浜市から委託を受けた「介護相談員」2名が、毎月1回当施設を訪問し、ご利用者やご家族から施設に対する要望等を聴取し、施設内を巡回し改善すべき点などについて助言を受ける制度で、平成24年度より導入しています。

ご利用者やご家族が直接職員に伝えられない生の声を知ることができ、また日常業務に追われて普段気がつかなかった点などについて助言していただき、サービスの向上に有益であり、今年度も継続して実施してまいります。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

当施設の運営と機能および介護サービス等の情報について、広報紙並びにホームページにおいて公開し、高齢者福祉に対する理解を深め、連帯感のある地域づくりに貢献します。

- (1) 広報紙「サニーヒル横浜だより」を年3回発行します。
- (2) ホームページで施設の最新情報を随時更新して提供します。
- (3) 施設入り口に広報板や自治町内会の回覧等を通して、地域住民に施設運営のPRや施設内研修、勉強会、行事等への参加を呼びかけます。

2. 地域交流

ご利用者も地域住民の一人であり、施設も地域住民から親しみをもって、頼りになる存在でありたいと考えます。施設が持つ機能や設備、そして施設が果たしている役割を地域住民に知ってもらう努力をするとともに、地域活動に積極的に参加していきます。

- (1) 地域の文化団体等の慰問の受け入れや施設行事を地域に開放します。
- (2) 横浜市の「イキイキポイント・ボランティア」を積極的に受入れます。
- (3) 上川井地区・神輿渡御の際にお休み処を提供します。
- (4) 地元小学校の運動会や文化祭に参加します。
- (5) 若葉台団地の三世代交流イベントに参加します。
- (6) 地域の障害者作業所製品(菓子パン・クッキー)の施設内販売に協力します。
- (7) 地域ケアプラザや他施設との職員同士の意見交換会等に参加します。
- (8) 上川井町内会との消防応援協定に基づく協力関係を築きます。
- (9) 川井地域支え合いネットワーク活動に参加し、災害時の要援護者(9名)の受入れに協力します。

3. 施設見学者の受入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受入れます。

4. 施設実習の受入れ

将来の福祉職を目指す人の実習現場として、また学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受入れを積極的に行います。

八. 各ユニット・課 事業計画・職員の配置及び委員会等

1. 各ユニット・課 事業計画

部署名	重点目標	取組項目
1B	居室担当のご利用者との関わりを充実させる	① 居室の環境整備(人生歴の再確認・ご家族と協力して居室整備) ② ご利用者との関わりを記録し見える化する ③ ご面会時などに積極的に日ごろの様子をお伝えする
1C	リピーターを増やす	① 忘れ物とクレームを月1件以下にする ② 1ヶ月に1回行事を行う
2A	個別排泄の徹底	① パットの見直し ② 排泄サイクルを把握し排泄用品の削減
2B	当たり前のことを的確に	① 洗顔、髭剃り、目やにとりの徹底 ② 爪切りの徹底 ③ 衣類が汚れたらすぐに着替える
2C	先輩職員から中堅職員、新人職員の人材育成	① 知識や技術の伝授 ② 観察力と言葉遣いに重点を置いた教育
3A	ご利用者と積極的に関わる	① 個別ケアの充実(ユニットリハビリの実施) ② 季節にあった行事や安心できる環境作り
3B	重大事故0を目指す	① ヒヤリハットを出し、重大事故を防ぐ ② ヒヤリハットを回覧する
3C	居室担当のご利用者との関わりを月に3回実施する	① 居室環境の整備 ② 爪きり、整髪、服装や髭のチェックなどを居室担当者が責任を持って行う
相談員	アセスメントなどの情報をしっかり伝達し、稼働率97.5%以上を達成する	① 新しいアセスメント表の作成 ② 本入居待機者の面接を定期的実施し、すぐに入居をご案内できる
介護サービス課	職員一人ひとりのケアの質の向上を図る	① ご利用者の思いや生き様を大切にできる ② 全職員が一つ上へステップアップができる
看護課	事故なく安全な看護の提供	① 内服薬のセットミスを22件以下にする ② マニュアルの標準化などをする
機能訓練課	カラオケクラブ設立	① ご利用者同士でカラオケを楽しむ
栄養管理課	低栄養を予防する	① ご利用者の栄養状態を把握する ② ご利用者の食事基準を正確に知る
総務課	収支差額の最大化を図るために数値管理を徹底する	① 収入の最大化と支出の最小化

2. 各委員会 事業計画

委員会	重点目標	取組項目
事故発生防止	重大事故を減らす	① 転倒・転落5%減 ② 薬の事故5%減
身体拘束廃止	身体拘束発生件数“0”、虐待発生件数“0”の継続	① 望ましくない声かけを減らす ② 身体拘束や虐待について正しい知識を身につける
防災	災害発生時に迅速に避難活動ができるように日頃の訓練を充実させる	① 災害時に職員がご家族や地域と連携して的確に対応できるような訓練の実施 ② 防災設備や防災備品をいつでも使えるように整備する
安全衛生	職員本人の体調不良による欠勤者を減らします。 労災事故0件を目指します	① 感染症予防・腰痛予防を推進する。 ② 体調管理・健康管理を推進する
喀痰吸引	ご利用者にとって安楽で安全な経管栄養及び喀痰吸引の実施	① 特定行為業務を手順(マニュアル)通りに行える ② 特定行為業務においての事故を減らす
看取り介護	ご利用者・ご家族・職員が満足した看取り介護を実践	① アンケート結果などをユニットへ反映する ② ご利用者の変化に気づき適切にカンファレンスを開催する
ユニットケア推進	ご利用者との関わりを増やし理解を深める	① 1分間の関わりを奨めていく ② 共有スペースも含めた更なる環境整備の充実
感染症対策	感染症発生時に迅速に適切な対応が取れるようにする	① 感染症を発生させないように行動を実践する ② 感染症発生を防ぐ為の知識を深める
褥瘡予防	施設内での褥瘡発生をゼロにする	① 褥瘡予防に向けての教育や連携を行う ② 個人にあった環境作りを行う
行事	生活の楽しみなるような行事の企画と実行をする	① 楽しめる行事の実施 ② 行事を通じて職員がご利用者とコミュニケーションを取れる
キャリアアップ・研修	確実な職員への情報提供	① 新しい24時間シートの活用 ② 研修の充実
広報	広報を通じてご利用者・ご家族・職員が一体となってより満足した看取り介護を行う	① ご利用者の施設での暮らしぶりを伝える ② 施設の取り組みや考えを伝える ③ 地域の住民・行政・福祉施設との関わり・活動を伝える
看取り介護	ご利用者・ご家族・職員が満足した看取り介護を実践	① アンケート結果などをユニットへ反映する ② ご利用者の変化に気づき適切にカンファレンスを開催する
栄養管理	美味しい食事の提供	① ユニット職員がご利用者の意見を聞き委員会で共有する ② 委託業者による献立の改善

3. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務(施設管理含む)	4	16	生活相談員	3	0
介護職員(1階)	14	7	看護職員	2	9
介護職員(2階)	21	11	機能訓練指導員	1	2
介護職員(3階)	22	14	管理栄養士	1	0
介護支援専門員	3	2	合計	69	59

総職員数128名(平成30年3月1日現在)

4. 会 議

会 議 名	内 容	担 当 者
1. 月次会議 (第4木曜日)	部門ごとの実績報告 課題の把握と解決策の検討 情報の交換と共有	理事長 施設長 副施設長 事務長、課長 主任 理学療法士 管理栄養士、相談員
2. 会計会議 (第4木曜日)	各部門の予算と実績比較等 について会計報告と対応策 の検討・協議	理事長 施設長 副施設長、 事務長、課長
3. 施設入退所判定 会議 (第1月曜日)	入退所の判定に関する決定	施設長 第三者委員 副施設 長 課長 介護支援専門員 相談員 管理栄養士 介護職 員 看護職員
4. 苦情対応検証会 議 (年2回)	ご利用者・ご家族からの苦 情及び意見に対する施設の 対応についての報告及び協 議・検討	施設長 副施設長 課長 第三者委員(二名) 相談員
5. 主任会議 (第4木曜日及び随時 開催)	各職種間の調整事項協議 各種課題への取り組み 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 副施設長 事務長 課長 主任 理学療法士 管 理栄養士 相談員
6. ユニットリーダー 会議 (第4金曜日)	ユニットケアに関する課題に ついて協議・検討 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	副施設長 課長 介護主任 ユニットリーダー 必要に応じ て幹部職員及び他職種職員
7. ユニット会議 (ユニットごとに開催日 を指定)	ユニットの職員が一堂に会 し、ケアプランに基づく利用 者ごとのケアや課題の検 討、ユニット行事、事故防止 等の検討、情報の共有	ユニットリーダー 介護支援専 門員 相談員 看護職員 理学療法士 管理栄養士 介護職員 必要に応じて幹部職員
8. 介護サービス会議 (第4金曜日)	事例研究 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 副施設長 事務長 課長 介護主任 各介護リー ダー 相談員 介護支援専門 員 管理栄養士 理学療法士
9. 医務会議 (第2水曜日)	情報の交換と共有 各委員会・会議の報告と指 示事項の周知・徹底 課題に対する対応策の検討	看護主任 副施設長 看護職 員 必要に応じて幹部職員

5. 委員会

委員会名	内 容	担当者名
1. 事故発生防止委員会 (第3金曜日)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長 相談員 看護職員 介護職員
2. 安全衛生委員会 (第2木曜日)	職員の労働環境の定期点検及び労働災害防止対策等に関する協議・検討・啓発	施設長 産業医 安全衛生管理者 介護職員 相談員 事務職員
3. 身体拘束廃止委員会 (第3金曜日)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	施設長 介護職員 相談員 看護職員
4. 感染症対策委員会 (隔月・第3木曜日)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長 看護職員 介護職員 相談員 管理栄養士 事務職員
5. 防災委員会 (第2木曜日)	防災対策・防災訓練に関する企画・実施・啓発	施設長 事務長(防火管理者) 介護職員 相談員 事務職員 看護職員
6. 購買・修繕委員会 (随時開催)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	法人事務局長 横須賀・横浜 施設長 横須賀・横浜事務長
7. 喀痰吸引等安全委員会 (第4月曜日)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	施設長 看護職員 介護職員 相談員 事務職員
8. ユニットケア推進委員会 (第4金曜日)	ユニットケアの更なる充実を図り、ユニットリーダー実地研修施設の認証取得を目指す (随時勉強会を実施)	副施設長 相談員 介護職員
9. 認知症ケア推進委員会 (第4金曜日)	認知症ケアに関する理解の推進及び個別の認知症ケアの協議・検討など (随時勉強会を実施)	副施設長、介護主任 介護職員 必要に応じて幹部職員
10. 看取り介護委員会 (第4月曜日)	ご利用者の希望に応えられるよう、施設での看取りケアの実施を目指す (随時勉強会を実施)	副施設長 介護主任 介護職員 相談員 理学療法士 管理栄養士

11. 広報委員会 (第3火曜日)	広報誌の発行(年3回)	事務長 介護職員 事務職員
12. キャリアアップ・ 研修委員会 (第1木曜日)	施設内研修の企画・実施 キャリアアッププラン 人材教育カリキュラム等の 見直し・策定	副施設長 介護課長 介護職員
13. 栄養管理委員会 (第3木曜日)	献立、行事食、嗜好・ 喫食状況、栄養状態 食事形態の協議・検討	管理栄養士 看護職員 介護職員 介護支援専門員
14. 褥瘡予防委員会 (第3木曜日)	褥瘡リスクのあるご利用者へ の予防及び 予防対策プランの作成と評 価・検証	看護職員 管理栄養士 介護職員 介護支援専門員 理学療法士
15. 行事委員会 (第1金曜日)	施設全体行事の企画・ 運営・実施	事務長 介護職員 相談員 事務職員 必要に応じて管理栄養士

6. クラブ活動担当・職員親睦会・サニーヒル横浜家族会事務局

クラブ名・活動日時・場所	講師及び担当者
書道クラブ 第3木曜日 午前10:00～ 多目的ホール	小倉青烟先生 相談員 介護職員 ボランティア ※ホール横に常時作品展示
生花クラブ 第1木曜日 午後2:00～ 多目的ホール	大島美代子先生 小川名喜代子先生 相談員 ※クラブ活動後ホールに数日間展示
手芸クラブ 不定期 多目的ホール	大島美代子先生 小川名喜代子先生 相談員 介護職員 ボランティア ※作品を地域の小学校文化祭に出品
音楽クラブ 第1木曜日午前10:15～ 第2木曜日午前10:15～、 第1木曜日午後2:00～(音楽療法) 多目的ホール	清水ゆう先生、溝口早苗先生 相談員 介護職員 ボランティア
囲碁・将棋 不定期	長村定久先生
麻雀クラブ 毎週木曜日 午後1:30～ 多目的ホール等	川井健康麻雀倶楽部のボランティア
頭の体操(ももも倶楽部) 毎週火曜日 午前10:00～ 多目的ホール	増田秀男先生 相談員
料理クラブ 月1回	前菌かおるユニットリーダー・武田剛ユニットリーダー・ボランティア
サニーヒル横浜職員親睦会 随時	職員が持ち回りで役員を受け持ち、職員同士の親睦を図る行事を企画・実施
サニーヒル横浜家族会事務局 家族会役員会 第3土曜日 午後1:00～ 相談室	施設長 事務長 相談員

7. 施設行事計画等

	ケアの重点項目	ユニット行事	全体行事
4月	環境整備月間	お花見 イチゴ狩り	家族会総会(4/7/土) 旭区ワクワク商店街 (4/25/水) 床ワックス定期清掃
5月	離床・散歩・日光浴	端午の節句 菖蒲湯(5/3～5)	ボランティア感謝祭 (5/18/金)
6月	食中毒予防(～9月) 手洗い・うがい 居室整理(衣替え)	夏至(6/21)	お買い物会(6/17土) 家族会主催ミニ喫茶 (6/16/日) 大掃除
7月	水分強化(脱水注意)	七夕祭り	全体ワックスがけ
8月	水分強化(脱水注意)	納涼の夕べ (花火)	サニーヒル横浜祭 (8/19/日)
9月	水分強化(脱水注意)	上川井地区神輿渡 御 お月見 (中秋の名月 9/15)	敬老祝賀会 (9/15/土pm)
10月	離床・散歩・日光浴 居室整理(衣替え)	柿・栗の収穫 ハロウィン(10/31)	お買い物会
11月	感染症予防	介護の日(11/11)	家族会主催ミニ喫茶 (11/17/土)
12月	感染症予防、室内換気・加 湿、身体の乾燥注意 手洗 い・うがい・マスク着用(～3 月)	クリスマス会 ゆず湯(冬至 12/22)	大掃除
1月	感染症予防 室内換気・加湿 身体の乾燥注意	初詣 正月遊び	新年祝賀会 (1/6/日 pm)
2月	感染症予防 室内換気・加湿	節分(2/3)	
3月	感染症予防 室内換気・加湿	ひな祭り(3/3)	演歌に楽しむ会 (地域ボランティア) 1Fワックスがけ
備考	リハビリ体操(毎日) ユニット会議(月 1回) YL会議(月 1回) カンファレンス(随時)	お誕生会(各ユニットで随時開催) 地域行事への参加(運動会・文化祭・地域のお 祭り等)、お出かけ行事(随時) ボランティアの慰問(随時) ユニットレクリエーション、手作りおやつ等(随時)	

8. 保険衛生及び食事サービス

	保 険 衛 生	食 事 サ ー ビ ス	
		給 食 関 係	献 立
4 月	体操月間	厨房大掃除 栄養管理委員会会議	行事食(お花見膳)
5 月	外気浴月間	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	行事食(端午の節句)
6 月	口腔ケア月間	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	行事食(入梅、あじさい)
7 月	食中毒防止月間 健康診断(7/11・20) 脱水防止月間	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	サニーヒル横浜開設記念 (7/1)
8 月	食中毒防止月間 脱水防止月間	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	行事食(お盆)
9 月	食中毒防止月間 脱水防止月間	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	敬老祝い膳
10 月	インフルエンザ予防 注射 皮膚乾燥予防	厨房大掃除 細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	行事食(秋のお弁当)
11 月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	◎寿司
12 月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	行事食(クリスマス)
1 月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	◎新年祝い膳(おせち)
2 月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防 職員健康診断(夜勤 従事者)	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	行事食(節分)
3 月	耳の衛生月間	細菌検査(月 2 回) 栄養管理委員会会議	行事食(ひな祭り) ◎寿司
備 考	感染症予防対策 (12 月～3 月) マスク着用,手洗い, うがい,消毒の励行	定例行事 毎月 1 回選択食(主菜:肉または魚) ◎印は特別献立 年 2 回 嗜好調査を実施 6～8 月 上期衛生点検 12～2 月 下期衛生点検	

9. 災害防災対策及び職員研修計画

	災害防災対策	職員研修
4月	年間計画の確認・連絡網の配布 災害時参集計画作成	事業計画
5月	防災備品等の自主点検①	◎感染症① 食中毒・喀痰吸引 県発表大会
6月	総合防災訓練・AED・水消火器・心肺蘇生法研修(消防署立会い)	エンゼルケア
7月	洪水対策訓練(台風)	◎身体拘束 外部研修受講者による発表
8月	初期消火自主訓練① 消防設備点検(委託)①	◎安全衛生委員会
9月	旭区特別避難場所(要援護者施設)	◎事故防止委員会①
10月	総合防災訓練・防災体験訓練(梯子車・脱出シエルター) (消防署指導)	◎感染症② 嘔吐物処理・喀痰吸引研修
11月	屋上非常電源・ガソリン発動機 操作訓練	◎認知症介護実践者研修受講者による 研修
12月	初期消火自主訓練②(夜間想定) 防災備品等の自主点検②	◎看取り介護委員会
1月	大雪対策訓練	
2月	消防設備点検②	◎安全衛生
3月	年間計画の実施状況確認と反省	◎事故防止委員会②
備考	防災委員会(月1回) 総合防災訓練(年2回) 消防設備点検(年2回委託) 初期消火自主訓練(年2回) 夜間想定での防災訓練(年1回) 洪水対策訓練(年1回) 大雪対策訓練(年1回) 防災備品等の自主点検(年2回) 消防自主点検(毎日)	◎は実施義務研修 施設内研修は第4火曜日に開催 新人研修は随時開催 介護車両の点検及び操作研修(複数回) 看取り勉強会・ユニットケア推進勉強会 ・介護福祉士資格試験勉強会は随時開催